

(議決事項)

第 1235 回経営委員会議案
平成 27 年 4 月 14 日

平成 27 年度 役員交際費の支出限度額について

平成 27 年度の役員交際費の支出限度額については、次のとおりとしたいので、定款第 13 条第 1 項第 1 号チの規定に基づき議決を得たい。

[役員交際費の支出限度額]

27 年度 2,380 万円 (26 年度と同額)

(役員交際費の使途範囲)

- ・ 事業に関係ある者に対する謝礼品
- ・ 事業に関係ある者との会食を伴う打合せ
- ・ 事業に関係ある者の慶弔等に際し支出する金品
- ・ 事業に関係ある外部団体等に支払う各種会費